

国民大運動News

2023.5.1
No.2

「軍事費を削って暮らしと福祉・教育の充実を」国民大運動山形県実行委員会
山形市薬師町2-6-15 山形県労連内
TEL 023-615-2172 FAX 023-615-2173
mail yamagataroren@yahoo.co.jp

福島原発事故から12年 原発NO！学習講演会を開催 私が原発を止めた理由 福井地裁・元裁判長 樋口英明さんが講演

東日本大震災・福島原発事故から12年にあたる3月11日の翌日12日、山形市ビッグウイングを会場に、「原発NO！学習講演会」を開催しました。県内各地から110人が参加しました。

この集会は、岸田政権の下で原発の新增設や運転期間の延長など福島事故がなかったかのような露骨な原発回帰政策に反対し、エネルギー政策の転換の世論を高揚させよう取り組まれたものです。国民大運動実行委員会や「震災・原発事故避難者のためのなんでも相談会実行委員会」「幸せの脱原発ウォーキング実行委員会」などの諸団体が実行委員会をつくり、開催しました。

2014年に、関西電力・大飯原発の差し止め訴訟で同原発の運転を止める判決を出した福井地裁・元裁判長の樋口英明さんを講師に招き、「私が原発を止めた理由～本当は誰にでも分かる原発訴訟」と題して講演していただきました。

樋口さんは原発を止める理由として、①原発の過酷事故はきわめて甚大な被害をもたらす②そのため原発には高度の安全性が求められる③地震大国日本においては高度の耐震性が必要④しかしわが国の原発の耐震性はきわめて低いことを指摘し、よって原発の稼働は許されないとわかりやすく明快に語りました。

そして、これからの原発裁判のあり方として、これまでの「専門技術論争から科学的技術の重視・理性と良識の土俵」で誰でも理解でき、誰でも議論に加わり、誰でも確信がもてるという在り方が示されました。

さらに、「3.11」を経験した私たちの責任は重いと強調し、その理由として①使用済み核燃料の問題は科学的に処理できない②原発事故は滅多に起きないのではなく、停電しても断水しても起き、起きたら被害は250キロ圏に及ぶ③原発は見当はずれの低い耐震性で造られてしまったことが判明したと述べ、公然と、平然と、継続的に大量に流されるウソに対抗し、毅然と、断固として、真実を伝え続けようと訴えました。

樋口さんは参加者からの質問にもていねいに答え、参加者全体の確信がみなぎるものとなりました。集会は最後に、「岸田政権による原発回帰政策の撤回を求め、脱原発を実現させよう」とのアピールを採択し閉会しました。



パワーポイントを使い講演する樋口英明氏



熱心に講演を聞く参加者